

## 日本国外に所在する第三者への提供及び取扱いの委託

- (1) 当社は、日本国外に所在する第三者（イギリス又は EEA 構成国に所在する第三者を除きます。以下「外国にある第三者」といいます。）に対し、個人情報を提供し、又は取扱いを委託する場合には、当該外国にある第三者の運営上の理由（効果的な運用、パフォーマンスの改善、冗長性の確保等）によって特定できない場合を除き、次のとおり当該外国の名称及び当該外国の個人情報の保護の制度を情報提供します。特定できない理由が他にある場合には、その理由を明示します。

外国の名称：アメリカ合衆国（連邦）

保護制度：[https://www.ppc.go.jp/files/pdf/USA\\_report.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/USA_report.pdf)

- (2) 当社は、個人情報の提供先又は取扱いの委託先である外国にある第三者について、OECD プライバシーガイドライン8原則に対応する措置を講じていることを確認しております。当社は、当該第三者が同措置を講じていない場合には、その旨、情報提供いたします。

- (3) 当社は、イギリス又は EEA 構成国に所在する第三者に個人情報を提供し、又は取扱いを委託する場合があります。